

Nirasaki

広報にらさき

May.2020

5

Vol.868

特集

- ① 第2期 空き家暮らし大作戦!!
- ② 中小企業や小規模事業者を応援します!



特集①

第2期 空き家暮らし大作戦!!

～ “空き家” は地域の資源です～

市では、平成19年度に空き家バンク制度を設立し、空き家を売りたい・貸したいと考えている所有者と空き家を買いたい・借りたいと思っている移住希望者との橋渡しを行っています。

空き家を「空き家バンク」に登録し、利活用することで、空き家の解消と移住希望者の受け入れにつながります。

空き家についてお悩みの方は、次で紹介する空き家コーディネーターもしくは地区（自治会）へお気軽にご相談ください。

空き家コーディネーターを紹介します

葦崎 1



向山 正俊さん

葦崎 2



曾 雄 林さん

穂坂



猪股 武信さん

藤井



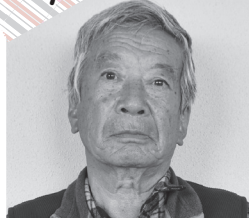
仲澤 幹雄さん

中田



堀井 富士夫さん

穴山



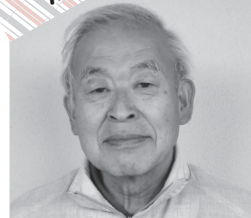
嶋津 信重さん

円野



島袋 良治さん

清哲



藤巻 源文さん

神山



嶋田 均さん

旭



湯舟 文雄さん

大草



渡邊 素士さん

龍岡



饗場 守さん

平成29年10月から「空き家暮らし大作戦」と称して地区（自治会）と連携・協力しながら空き家の掘り起こしと、移住希望者の受け入れをサポートする移住定住支援員（通称・空き家コーディネーター）を市内各地区に配置し、「空き家の所有者」「移住希望者」「地区」をつなぐ取り組みをスタートさせました。

第1期のコーディネーターによる実績は、空き家バンクに登録した物件が10件、そのうち3件に入居者が決まりました。

今年度は1年間の任期で市内各町12名（葦崎地区は2名）が空き家コーディネーターに任命されました。地区と連携を図りながら空き家の掘り起こしから空き家バンクへの登録のお手伝いをします。



蕪崎市では「所有者」「移住希望者」「地区」にメリットのある 空き家暮らし大作戦 に取り組んでいます！



空き家についてお悩みの方は、ぜひ空き家の所在する地区（自治会）か空き家コーディネーターにご相談ください！
行政窓口への紹介、手続きのサポートを行います。申請・現地調査後、空き家バンク登録台帳に登録されると、物件情報が公開されます。

↓ 登録台帳に登録されると ↓ ※登録時、登記未了物件に限る

New 活用支援事業補助金 空き家所有者に登記関係経費の1/2を補助 最大 **100,000円**



移住希望者はホームページなどで空き家の情報を閲覧し、希望の物件を見つけていきます。空き家コーディネーターは地区の特徴や住みやすさなど、地区目録の相談に応じ移住希望者が安心して地区に馴染めるように現地でサポートします。

↓ 登録物件が成約すると ↓

登録促進奨励金支給事業

■ 空き家所有者にうれしい制度
空き家バンク登録台帳に登録した物件が成約した場合、
空き家所有者に対し奨励金が交付されます。

空き家所有者に **100,000円**

New 活用支援事業補助金

■ 空き家契約者にうれしい制度
仲介手数料・引越費用の1/2を補助

空き家契約者に **最大 100,000円**

他にも 空き家バンク登録物件に関する支援（リフォーム補助金）

■リフォーム工事補助

工事費用の1/2を補助（最大100万円）

安全性、居住性、機能性等の維持または向上のために行う修繕などに関わる工事費に対し補助金を交付。

※工事経費が20万円以上であり、市内事業者による工事

※売買契約か賃貸借契約を締結された物件

■家財処分補助

処分費用の1/2を補助（最大10万円）

残置された状態の電化製品、家具、食器、その他の家財道具の処分費に対し補助金を交付。

※処分費用が5万円以上であり、一般廃棄物処理業許可業者が実施

※空き家バンクに登録されてから1年以内の物件（所有者に限る）

※売買契約か賃貸借契約を締結した日（所有者の同意を得た日）から1年以内の物件（入居者か入居予定者に限る）

※購入（賃貸借契約）者か所有者のどちらかが1回のみ利用可能

◎各種支援を受けるには、要件が定められています。詳細は、窓口へお問い合わせください。

★ 地区（自治会）で、空き家バンク登録物件掘り起こしから、登録に繋がった場合 ★

地区（自治会）へ「登録促進地区協力奨励金」2万円を支給します。

空き家コーディネーターと協力し、所有（関係）者の情報収集、現地調査同行、所有者との登録交渉などのご協力をお願いします。

■問い合わせ 総合政策課 人口対策担当（内線 358・359）

特集②

すべての人が輝けるまちを目指して 中小企業や小規模事業者を 応援します！



市の経済を支えているのは大多数を占める中小企業と小規模事業者です。地域の雇用を支え、まちづくりの発展にも関わり、地域社会と市民生活に大きな役割を担っています。市では元気で豊かな葦崎の実現に向けて、中小企業や小規模事業者の振興に積極的に取り組んでいます！

大草町にある有限会社三豊技研は、自動車のランプや自動ブレーキの部品の「バリ取り」といわれる仕上げ加工を行っています。長年培ってきた技術とノウハウで、比較的難しい仕上げ作業を得意としている企業です。

今回、代表取締役の臼井豊さんにお話を伺ってきました。臼井さんは、「以前から会社の照明をLED化することでランニングコストを削減したいと考えていました。商工会の方に相談したところ、市の補助金を知りました。補助金を活用して、事務所と

地域社会と市民生活に大きな役割を担っている中小企業や小規模事業者を応援するため、県内の他の自治体に先駆けて策定した「葦崎市中小企業・小規模事業者振興基本条例」に基づいた具体的な政策の一つとして、「葦崎市小規模事業者店舗等改修費補助金」制度が創設されました。

これまで、10件の事業所が補助金を活用して事業所を改修しました。今回は、昨年度の活用例について紹介します。

LEDで 職場を明るく！

工場内の約70個の蛍光灯照明をすべてLED照明に取り替えました。その結果、消費電力を約40%以上削減することができました。また、本社の仕上げ加工の作業は、精度の高い緻密でスピーディーな作業が求められます。工場内が明るくなったことで今までよりも検査や作業の効率が向上し、取り替え前に比べて約30%ほど製品の不良率が下がりました。実際、作業をしている従業員からも、「手元が明るく、部品の傷も見やすくて作業がしやすくなった。」と評判です。実際にかかった金額の2分の1を補助してもらってとても助かっています。」と話してくれました。

安心・安全を提供！

本町通りにある清水屋旅館



↑ 工場内のLED照明

は、創業1846年、甲州街道の葦崎宿に旅人御宿として事業を始めました。宿泊業だけでなく日帰りの宴会なども扱っている老舗の旅館です。

今回は、専務の清水力徳さんにお話を伺ってきました。

清水さんは、「施設の防火設備が長年の使用により劣化していました。旅館業を経営するには、火災や地震が起こったとき、利用されているお客様の安心と安全を確保するために、厳しい規定を守らなければなりません。急いで防火設備の更新や改修をしなければなりませんでした。高価な改修になるので、何か策がないかと考えていたところ、知人の紹介で補助金の存在を知りました。補助金を活用して消火器の更新や防火扉・自動火災報知機の改修、誘導灯のバッテリーを取り替えました。結果、防災面での評価も上がり、旅行者を通じてのお客様も多くなりました。また、従業員の安全を確保することにもつながり、安心して働いてもらえる職場にもなりました。防火設備の更新や改修はたくさん費用がかかります。補助金を活用できてとても助かりました。」と話してくれました。

今回の補助金はコレ！
LOOK

経営の強化を図りたい方を応援します

小規模事業者店舗等改修費補助金

小規模事業者の経営安定の促進および経営改革を支援し、商工業の振興を図るため、商工会加盟の小売業や製造業等の小規模事業者に対し、店舗等改修費の1/2（上限50万円）を助成します。

問：産業観光課 商工観光担当（内線 213～216）



↑ 更新した消火器

小規模商工業者 事業資金利子補給及び保証料助成

小規模商工業者が経営安定のために資金の融資を受けた場合に、支払った利子の30%を1年間（上限10万円）、保証料50%（上限50万円）を助成します。

問：産業観光課 商工観光担当（内線 213～216）

小口資金融資制度

小規模企業者に対する事業資金の融資促進により、小規模企業者の経営の安定を図ることを目的に、支払った利子の30%を1年間（上限10万円）、保証料25%を助成します。

問：産業観光課 商工観光担当（内線 213～216）

中小企業資金融資 あっせん及び利子補給金

経済活性化および経営振興対策として、中小企業の経営の円滑化を図るため、事業資金（経済活性化対策資金、経営振興資金、夏期資金、年末資金）のあっせんを行い、支払った利子の30%を助成します。

問：産業観光課 商工観光担当（内線 213～216）

新型コロナウイルスの感染拡大を受けて設けた中小企業向けの融資制度のご案内

新型コロナウイルスの影響で、業績が悪化している中小企業者の資金繰りを支援するため、融資制度が拡充されました。

市では保証料と利子の一部を助成します！

県では信用保証料を5割助成します。その制度を活用した場合、市では残りの保証料と利子の5割を助成します。

※融資については金融機関へお問い合わせください。

問：産業観光課 商工観光担当（内線 213～216）

商工会資格取得費助成金

業務上必要となる各種資格や免許を積極的に取得し、従業員等の資質の向上を通じて経営改善を図ろうとする商工会加盟事業所に対して、資格取得費の1/2（上限5千円）を助成します。

問：葦崎市商工会 ☎ 22-2204

商工会小規模事業者持続的発展支援事業補助金

事業計画書を作成し販路開拓や業務の効率化を図ろうとする商工会加盟の小規模事業者に対し、事業経費の1/2（上限30万円）を助成します。

問：葦崎市商工会 ☎ 22-2204

	融資対象	年利率	保証料率	貸付限度額償還期間(据置期間)
危機関連保証	直近1ヶ月の売上高が前年同月比で15%以上減少し、今後2ヶ月も15%以上の減収が見込まれる。業種は問わない。	1.4%	0.8%	設備5千万円、10年以内(2年以内) 運転5千万円、10年以内(2年以内)
セーフティネット保証4号	指定地域内で1ヶ月以上の事業実績があり、直近1ヶ月の売上高が前年同月比で20%以上減少し、今後2ヶ月も20%以上の減収が見込まれる。業種は問わない。	1.4%	0.9%	設備5千万円、10年以内(1年以内) 運転5千万円、10年以内(1年以内)
セーフティネット保証5号	①直近3ヶ月の売上高が前年同期比で5%以上減少、②直近1ヶ月と今後2ヶ月の売上高が5%以上減少、のいずれかに該当。4月10日現在で対象はホテル・宿泊や一般貸切旅客自動車運送業など738業種。	償還期間 5年以内 1.3% 10年以内 1.5%	0.8%	運転5千万円、10年以内(1年以内)

5月25日(月)が申請期限です！

障害者手帳をお持ちの方に対する 軽自動車税(種別割)の減免のお知らせ

身体等に障がいがあり、下表に該当する方は軽自動車税(種別割)が減免になります。(ただし、普通自動車で減免を受けている方は対象になりません。)

また、手帳要件に該当する障がいのある方が所有する軽自動車(普通自動車・通学・通院・通所のために常時介護をする方が運転する場合も対象になります。)

■減免の手続き

① **昨年度申請をした方**
昨年度に減免の申請をされた方は、今年度以降申請内容に変更がない限り、毎年度申請する必要はありません。(昨年度の内容に変更があった方は、改めて申請が必要です)

② 今年度新たに申請する方

軽自動車税(種別割)の納税通知書が届きましたら、**5月25日(月)までに** 税務収納課で手続きを行ってください。

■手続きに必要なもの

○本人運転の場合

① 軽自動車税(種別割)の納税通知書

② 身体障害者手帳、戦傷病者

手帳のうち該当するもの(複数ある場合は全て)

③ 運転免許証(本人のもの)

④ 車検証 ⑤ 印鑑

⑥ マイナンバー通知カード またはマイナンバーカード

○ **家族運転または常時介護者運転の場合**

① 軽自動車税(種別割)の納税通知書

② 身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のうち該当するもの全て

③ 運転免許証(運転する方のもの)

④ 車検証 ⑤ 印鑑

⑥ 納税義務者のマイナンバー通知カードまたはマイナンバーカード

⑦ 家族運転の場合
減免資格生計同一証明書
・常時介護者運転の場合
減免資格常時介護証明書

■ **問い合わせ**
税務収納課 市民税担当
(内線155)

■ **⑦の問い合わせ**
福祉課 障がい・生活保護担当
(内線176・177)

当(内線176・177)

表1 軽自動車税(種別割)減免対象者の障がいの範囲

障がいの区分	障がいの級別	
	本人運転の場合	家族運転・住居および生計を一にする者または常時介護する者が運転する場合
視覚障害	1級～4級	
聴覚障害	2級・3級	
平衡機能障害	3級	
音声機能障害(喉頭摘出による音声機能障害に限る)	3級	-
上肢不自由	1級・2級	
下肢不自由	1級～6級	1級～3級
体幹不自由	1級～3級・5級	1級～3級
乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害	1級・2級	
上肢機能 移動機能	1級～6級	1級～3級
心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこうまたは直腸・小腸機能障害	1級・3級	
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害・肝機能障害	1級～3級	
視覚障害	特別項症～第4項症	
聴覚障害	特別項症～第4項症	
平均機能障害	特別項症～第4項症	
音声機能障害(喉頭摘出による音声機能障害)	特別項症～第2項症	特別項症～第4項症
上肢不自由	特別項症～第3項症	特別項症～第3項症
下肢不自由	特別項症～第6項症および第1款症～第3款症	特別項症～第3項症
体幹不自由	特別項症～第6項症および第1款症～第3款症	特別項症～第4項症
心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこうまたは直腸・小腸機能障害	特別項症～第3項症	
療育手帳【紺色】	-	障害の程度A
精神障害者保健福祉手帳	-	1級かつ自立支援医療受給者証の交付を受けている者

表2 軽自動車税(種別割)減免対象者の障がいの範囲

所有者	運 転 者		
	障がい者本人	障がい者と同居の生計同一者	身体障がい者等および未成年者または70歳以上の者のみで構成される世帯の身体障がい者等を常時介護する者(障がい者と別居している者)
障がい者本人	減免あり	減免あり	減免あり
障がい者と同居の生計同一者	減免なし	減免あり	減免あり

* 生計を一にする者(家族等)・常時介護する者が運転し、減免を申請する場合には、⑦減免資格証明書が必要です。
* 軽自動車税(種別割)とは原動機付自転車・二輪の軽自動車・二輪の小型自動車・軽自動車・トラクター等です。
* 税制改正により、令和元年10月から従来の軽自動車税は軽自動車税(種別割)に名称が変更となりました。

心配ごと、悩みごとを一人で抱えていませんか？

支えあう 住みよい社会 地域から

毎年、5月12日は「民生委員・児童委員の日」です。

民生委員・児童委員は、安全・安心のまちづくりを目指し、関係機関と連携し様々な取り組みを推進しています。

■民生委員・児童委員

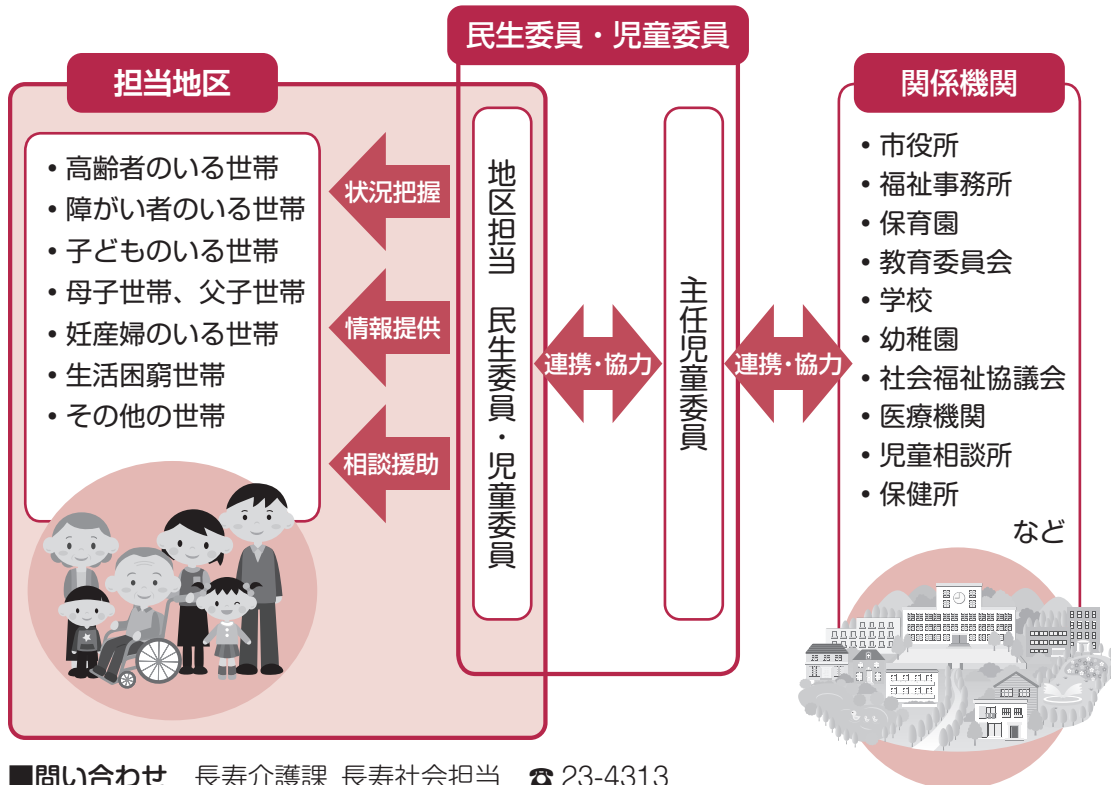
市内では厚生労働大臣より任命された111名の方が現在活動しています。地域福祉推進のため、地域住民の相談役、行政など関係機関とのパイプ役として、高齢者等の見守り活動を行っています。

※相談業務にあたるため、特別職の地方公務員という立場で、守秘義務が課せられています。

■主任児童委員

民生委員・児童委員のうち、厚生労働大臣より指名された22名の方が、児童福祉を専門に活動し、虐待防止・育児相談・教育相談等を行っています。

民生委員・児童委員は、各地区に配置されていますので、お住いの地区担当の方が不明な場合は、お問い合わせください。



■問い合わせ 長寿介護課 長寿社会担当 ☎ 23-4313

障がいのある方へ

タクシー利用料金の一部を助成

市では、在宅で暮らす重度心身障がい者（児）の社会参加と、生活圏の拡大を支援するため、タクシー料金の一部を「利用券」により助成します。また、今年度より交付枚数と補助金額が増えました。

■対象者

■対象者
 蕪崎市に住民登録のある方で、次のいずれかに該当する方

- 身体障害者手帳1・2級
- 療育手帳A判定
- ※ただし、次のいずれかに該当する方は対象となりません。
 - ・施設へ入所している方
 - ・自動車税・軽自動車税の減免を受けている方
 - ・生活保護の受給者
 - ・中国残留邦人等の支援給付を受けている方
 - ・1か月以上の入院をしている方

■持ち物

身体障害者手帳または療育手帳、印鑑

■利用券交付枚数

- 身体障害者手帳1・2級（肢体、視覚、腎臓機能障害）
1か月あたり3枚
- 身体障害者手帳1・2級（右記以外の障害）および療育手帳A
1か月あたり2枚

※年度の途中で申請した場合は、月割になります。

■利用方法

山梨県タクシー協会加盟のタクシー会社等で利用可。

1回の乗車につき、利用券は1枚使用できます。（1枚につき、660円を助成）ご利用の際に、障害者手帳とともに利用券を提示してください。心身障がい者タクシー運賃の割引（手帳提示時1割引）も併せて利用できます。

■問い合わせ

福祉課
 障がい・生活保護担当
 （内線177・178）



葦崎市消防団に辞令を交付

4月より新体制となり、消防団役員および29名の新入団員に辞令が交付されました。井出団長指揮のもと、団員が総力を結集し、市民の安全で安心な生活を守るため、消防活動に邁進していきます。

☆部長辞令

穂坂分団	名取 克敏
大柴 正仁	廣瀬 充
平賀 一彦	齋藤 大
三枝 鉄也	志村 淳
宮野 正己	渡邊 立哉
小尾 智哉	大塚 学
長坂 宗雄	白倉 宏信
石澤 高志	長田 由孝
山形 喜久太	山形 智樹
小澤 修平	加賀 冬彦
山本 真也	仲田 賢和
功田 信耶	内藤 吉彦
三井 俊彦	田中 俊彦
長田 司	

☆班長辞令

大草分団	湯舟 茂基
秋山 謙太郎	湯舟 竜士
矢崎 真太郎	窪田 幸彦
志村 祐也	
横森 正文	小澤 真人
曾嶋 隼人	平賀 信一
中根 義伸	石川 裕輝
石川 裕之	細田 和也
石川 弘輔	峰岸 心
宮川 秀俊	中島 裕一
窪田 辰徳	小澤 誠
前島 涼介	古谷 康弘
細窪 年晴	伊藤 智教
石井 智教	小澤 達也
清水 英雄	

☆新入団員辞令

神山分団	小林 甲平
清水 正紀	金山 一郎
工藤 和弥	内藤 真映
小野 貴史	越石 宏幸
土橋 和憲	功刀 清太
伏見 圭介	清水 正則
赤澤 徹	浅川 亮
野口 一成	
高橋 怜将	中島 拓也
宮澤 昌樹	平賀 正輝
横森 海	杉山 祐輔
土橋 悟	生山 刀弥
伴野 史明	小沢 安司
貝瀬 雄斗	内田 未知央



↑ 消防団の活動の一例

近藤 裕規	中嶋 友英
林 俊英	小澤 琢斗
篠原 圭太	清原 宏信
田邊 拓馬	菅本 祐馬
石井 僚太	功刀 眞勇
功刀 卓	近藤 修卓
赤堀 修卓	湯舟 裕史
丸山 泰平	リベイロ 貴
木下 貴	

防災無線情報は携帯電話でキャッチ!!

平時や災害時に役立つ情報を、スマートフォン向け防災アプリでは、音声・文字・画像などでわかりやすく、従来の携帯電話（ガラケー）では、文字情報をメールで配信しています。

日頃から確実に情報が受け取れるよう、登録をしておきましょう。登録が難しい方は、総務課窓口で登録と操作を説明しています。



ダウンロードはこちらから▶▶▶



スマートフォン専用 葦崎市公式アプリ
にらさき防災・行政ナビ
ライフビジョン



■各アプリストアで検索 ライフビジョン 検索

■問い合わせ

総務課 危機管理担当
(内線 339・399)

韮崎市

- 市内事業所への協力依頼
- サポート協賛店の登録
(サポート店表示証を配布)
- 団員や市民への制度周知
(団員証配布、広報・HP掲載)

商工会

- 会員への協力依頼
- 制度の周知

消防団員

【消防団のメリット】

- ・優遇サービス
- ・団員勧誘への活用
- ・消防団の認知度向上

団員証の提示

消防団員優遇サービスの提供

サポート店

【協賛店のメリット】

- ・集客の効果、商店活性化
- ・地域貢献、イメージアップ

【優遇サービスの例】

- ・料金の〇%割引
- ・ポイント〇倍
- ・ワンドリンクサービス等



地域の消防団活動にご協力を！

大切なまち、大切な人を守るため、
頑張る消防団を応援しよう！



Neera

近年、少子化や就業構造の変化等により、団員の確保が困難になってきています。消防団員を韮崎市全体でサポートする体制を整え、災害等に強いまちづくりを推進していくため、ご協力をお願いいたします。

**消防団サポート店
を募集！**

消防団サポート事業は、消防団員やその家族に対し、「料金の〇%割引」・「ポイント〇倍贈呈」などの優遇措置をサポート店からご提供いただき、消防団員の確保につなげていく取り組みです。

現在、68店舗にご登録いただいておりますが、団員から好評を得ていることから、さらなる拡大を目指しています。市内店舗の皆さんの消防団活動への支援について、ご理解、ご協力をお願いいたします。



■申込方法
「韮崎市消防団員サポート店登録申請書」に必要事項を記入し、お申込みください。申請書は韮崎市商工会、総務課および市ホームページから取得できます。

■問い合わせ
韮崎市商工会

☎22・2204

**消防団協力事業所
を募集！**

消防団協力事業所表示制度は、消防団活動に協力している事業所に対して表示証を交付し、社屋への掲示やホームページでの公表、広報紙に掲載・公表すること等で、消防団への協力が、事業所の社会貢献として広く認知されるものです。

事業所等のイメージアップとともに、地域防災体制の一層の充実と消防団員の活動しやすい環境づくりにご協力をお願いいたします。

**消防団活動協力員
を募集！**

近年、消防団員の確保が非常に厳しく、また、消防団員のサラリーマン化により、災害発生時、迅速に現場に到着できる団員が減少しています。災害発生時において、市民の生命および財産を守り、被害の拡大防止や軽減を図るため、消防団退職団員や消防活動にご理解をいただける皆さんによる消防団活動協力員を募集します。

■申込方法

「韮崎市消防団活動協力員登録申請書」に記入、押印していただき総務課危機管理担当へ提出してください。なお、申請用紙は総務課または市ホームページから取得できます。

■申込み・問い合わせ

総務課 危機管理担当
(内線3399・3399)

健康で安心して暮らすために

予防接種に関する重要なお知らせ

日本脳炎の予防接種

日本脳炎の予防接種は、接種後に重い病気になった事例があったことをきっかけに積極的な勧奨を差し控えておりましたが、その後新たなワクチンが開発され、現在では通常通り受けられるようになっていきます。

このため、平成12～18年度に生まれた方は、予防接種を受ける機会を逃していることがあります。母子健康手帳等をご確認いただき、接種を希望される方は、健康づくり課へお問い合わせください。

なお、今年度18歳となる方は、第2期の接種を逃している場合があります。市で接種歴が確認できない方については5月中旬にご案内を送らせていただきますので、ご確認ください。

また、通常、日本脳炎2期の対象となる方は9歳以上13歳未満の方です。今年度9歳になる方については、順次予防接種を郵送してまいりますので、1期が接種済みであるかを含

め母子健康手帳をご確認のうえ、接種をお願いします。

公費接種期間や接種間隔等詳細については、健康づくり課へお問い合わせください。

子宮頸がん予防ワクチン

子宮頸がん予防ワクチンは、平成25年4月から定期接種化（対象は中学1年生相当から高校1年生相当の女子）されましたが、接種による副反応報告が寄せられたため、厚生労働省では現行のワクチン接種の積極的勧奨を行わないよう勧告しています。

接種を希望される場合は、ワクチンの有効性とリスクを十分ご理解いただき、医療機関にご相談のうえ、健康づくり課へお問い合わせください。

問い合わせ

健康づくり課 健康増進担当
(保健福祉センター内)

☎23・4310



振込詐欺抑止電話装置の購入・設置費助成のご案内

市では、増加する振込詐欺等を未然に防止するため、特に被害を受けやすい高齢者がいる世帯を対象に、振込詐欺抑止電話装置購入・設置費を助成しています。

■使用方法

ご自宅の電話機回線に当該装置を接続して使用します。

※警備会社のセキュリティ、ガス会社のガス管理機器、安否確認情報機器等が接続されている場合には、この装置は接続できません。

■助成対象者 65歳以上の高齢者がいる世帯の方

※単身・同居は問いません。

■助成金額 装置1台につき10,000円

※個人負担3,210円

※1世帯につき1台に限る。

■助成台数 20台(先着順)

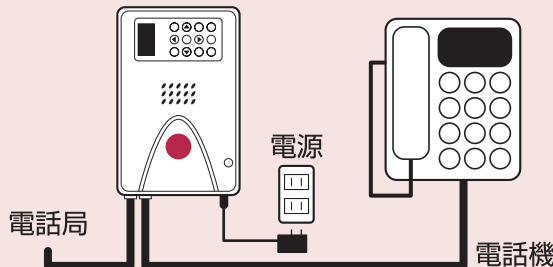
※予定台数に達し次第締切。

■装置の取付け

市と協定を締結した事業者が行います。

■申込み・問い合わせ

産業観光課 商工観光担当 (内線216)



●市の人口	4月1日現在	(前月比)
男	14,519人(うち外国人244人)	10人減
女	14,605人(うち外国人277人)	51人減
計	29,124人(うち外国人521人)	61人減
世帯数	12,652世帯	48世帯増

●国民健康保険より

4月に葦崎市国民健康保険で支払った額(保険者負担額)は、152,658,894円(前年同月比5.76%増)で、1人あたりの保険者負担額は、23,088円(前年同月比8.23%増)でした。引き続き健康に気をつけ医療費の節約にご協力ください。

65歳以上の方へ

民営バス利用に対する 助成制度をご活用ください

昨年度に引き続き令和2年度の1年間を対象に山梨交通㈱が発券するゴールド定期券の購入に対して、助成金の交付を行います。

■助成の概要

【助成対象者】
次の全てに該当する方が助成対象者になります。

- ゴールド定期券を購入した方
- 市内に住民票を有する65歳以上の方
- 市税等の滞納がない方（世帯員含む）

【助成対象期間】

4月1日～

令和3年3月31日

【助成額】

1か月につき3,000円

【助成対象路線】

- 下教来石線
 - 増富温泉郷・百観音線
 - 浅尾・仁田平線
 - 敷島經由甲府駅線
 - 大草經由甲府駅線
- ※市民バスは対象外です。

■ご利用の流れ

- ① ゴールド定期券の購入
〔山梨交通㈱ 韮崎駅前営業



所〕でゴールド定期券を購入してください。購入時に発行される「IC定期券内容控」が申請に必要になりますので保管してください。

② 申請書の記入

〔山梨交通㈱ 韮崎駅前営業所〕または「総合政策課」に置いてある申請書等一式に記入のうえ、「総合政策課 政策推進担当」へ提出してください。

③ 助成金の交付

申請内容の確認後、助成金を交付します。

■問い合わせ

総合政策課 政策推進担当
(内線355)

70歳以上で運転免許証を自主返納した方を支援します

市では、高齢ドライバーが当事者となる交通事故を防止し、安全安心な生活を送っていただくことを目的に、免許証を自主的に返納した高齢者を支援しています。

■対象

- ・市に住民登録をしていて、すべての運転免許証を自主返納した時点で70歳以上の方
- ・返納した日から起算して1年以内に支援制度の申請をした方

■支援内容

次の①～④のいずれか一つを選択。(1回のみ)

- ① 市民バス無料乗車券(1年分)
- ② タクシー利用券1万円分(500円券×20枚)
- ③ PASMOカード1万円分(保証金500円含)
- ④ Suicaカード1万円分(保証金500円含)

■手続方法

① 韮崎警察署もしくは山梨県警察本部運転免許課で、す

べての運転免許証の自主返納を申請してください。

② 印鑑および「運転経歴証明書」または「申請による運転免許の取消通知書」、本人確認書類を持参し、総務課で支援内容のいずれかを選択し、申請してください。
※申請から交付まで若干の日数を要します。

■申込み・問い合わせ

総務課 危機管理担当
(内線339・399)

ごみ・資源物の収集実績をお知らせします。

令和元年度のごみ・資源物の収集実績が確定しましたのでお知らせします。

可燃・不燃ごみについては減少していますが、粗大ごみについては可燃・不燃ともに増加しています。

昨年度は大型連休や台風被害など、粗大ごみが排出される機会が多かったためと考えられます。今年度も、

- ① 食品ロスを減らす
 - ② 資源物を可燃ごみ・不燃ごみとして排出しない
- の2点を意識して、ごみの削減に努めましょう。

■ごみ・資源物収集量実績 (単位・kg)

品目	平成30年度	令和元年度	比較
可燃ごみ	5,430,810	5,378,780	-52,030
可燃粗大	95,130	109,520	14,390
不燃ごみ	386,970	373,590	-13,380
不燃粗大	55,500	68,120	12,620
合計	5,968,410	5,930,010	-38,400
1人あたりの排出量	199.17	200.55	1.4
資源物	555,810	533,100	-22,710
1人あたりの回収量	18.55	18.02	-0.5

■問い合わせ

市民生活課 生活環境担当 (内線131・132)

木造住宅の耐震に対する各種制度のご案内

近年、日本各地で自然災害による被害が多く発生しています。地震による災害についても同様に注目が集まっています。

本市における東海地震の最大震度は6弱と想定されており、昭和56年以前に建設された建物は地震時、倒壊の危険があります。必ず無料耐震診断を受け、安全確保を図りましょう。

無料木造住宅耐震診断

■対象住宅

- ・昭和56年以前（旧耐震基準）に建築された木造個人住宅（共同住宅を除く）
- ・2階以下で、延床面積300㎡以下のもの
- ・併用住宅の場合は、過半が居住部分のもの

■診断内容

市が委託した診断者が訪問し、住宅の目視診断・聞き取りなどを行う2時間程度の調査です。

耐震改修設計費助成

耐震診断の結果、耐震不足と判断された住宅の耐震改修設計費の一部を助成します。

※設計費用の2/3以内とし、

上限20万円

耐震改修費助成

耐震診断の結果、耐震不足と判断された住宅の耐震改修工事費の一部を助成します。

※補助率はお問い合わせください。（上限120万円）

※耐震シエルト設置の場合は上限24万円を助成します。

解体工事費助成

耐震診断の結果、倒壊の危険がある住宅を解体する場合費用の一部を助成します。

※解体費用の1/10以内とし、上限10万円

ブロック塀に関する補助制度

○市の指定路線に面しているブロック塀の撤去工事費の一部を助成します。

○耐震診断の対象住宅のブロック塀を安全点検します。

※ブロック塀に関する補助については事前にお問い合わせください。

※申込上限に達し次第終了。

■問い合わせ

建設課 管理・住宅担当
(内線257)

ワインセミナーを開講します！



今年度もソムリエによるワインセミナーを開講します。全5回の講座では、ワインの基礎知識を学び、各回のテーマに沿ったテイastingも行います。初心者向けですので、ワインに興味のある方はお気軽にご参加ください。

■場所 市民交流センターニコリ
1階会議室5

■講師 (社)日本ソムリエ協会認定ソムリエ
佐藤 靖氏 志村 浩樹氏

■資格 20歳以上の方
※飲酒運転、未成年者の飲酒は法律で禁止されています。また、妊娠中や授乳期の飲酒はお控えください。

■定員 20名（定員になり次第終了）

■参加料 5,000円（開講日に徴収）

■スケジュール（全5回）

各回 16時～18時

月日	内容
6月13日（土）	開講式 ワインの基礎知識
7月11日（土）	ヨーロッパのワインについて
8月8日（土）	日本ワインについて
9月12日（土）	ニューワールドのワインについて
11月14日（土）	修了試験・修了式

■申込み・問い合わせ ワインプロモーション実行委員会（産業観光課 農林振興担当内）（内線 223）

国際交流してみませんか？
ホストファミリー募集！

市では、姉妹都市であるアメリカカリフォルニア州フェアフィールド市と学生の派遣交流を行っています。今年も引率者を含む7名のホストファミリーの募集を行います。

日本にいながら多様な価値観や文化を共有できる、素敵な体験をしてみませんか？ご応募をお待ちしています。

※新型コロナウイルスの影響により中止となる場合があります。



■期間

7月7日（火）～27日（月）
【21日間・予定】

■応募締切

5月14日（木）
※総合政策課に直接申込

■申込み・問い合わせ

国際交流実行委員会事務局
（総合政策課政策推進担当内）
(内線357)



南アルプスユネスコエコパーク

甘利山グリーンロッジ6月1日オープン(予定)!

「山梨百名山」のひとつでもある甘利山は、6月中旬ごろレンゲツツジの大群落によって山頂一帯が真紅に染まります。高山植物の宝庫としても知られ、夏から秋にかけては貴重な植物が咲き誇ります。また、山頂からは富士山やハケ岳など、大パノラマを望むことができます。自然観光やハイキングの拠点として、ご家族・グループで、ぜひご利用ください。

※県道甘利山公園線は、7月末まで工事のため甘利山広河原駐車場まで通行できません。(さわら池までは通行可能です。) 清哲林道をご利用いただくか、県営御庵沢小武川林道から迂回してください。

■開設期間 6月1日～10月31日(予定)

■利用料金 ※新型コロナウイルスの感染拡大への予防のため、開設を5月1日から6月1日に延期します。

施設	単位	使用者・部屋区分	使用料	
			市内	市外
大部屋	宿泊 (1人/1泊)	小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校その他これらに準ずる学校の児童または生徒	300円	300円
		その他	1,100円	1,700円
個室	宿泊 (1部屋/1泊)	4人部屋(5人)	5,000円	7,000円
		8人部屋(9人)	10,000円	14,000円
	休憩 (1部屋)	4人部屋	1,500円	2,500円
		8人部屋	3,000円	5,000円
炊事場	1人分	100円	100円	
シャワー	1人	100円	100円	
寝具	1組	300円	300円	

※使用者・部屋区分欄の()は、エキストラベッド使用時定員です。

※シャワーご利用の方は、タオルをご持参ください。 ※宿泊者以外の炊事場供用時間は、10時から16時までです。

※自炊施設のため、食材は各自でご持参ください。 ※小学校就学前の乳幼児は、施設使用料無料です。

■地図



■問い合わせ 産業観光課 商工観光担当 (内線 213・214)

■申込み 甘利山グリーンロッジ ☎ 090-8595-6141



2020 武田陣没将士供養会 武田の里にらさき花火大会

みんなで創る夏の夜の宴

花火を見ながら聴きたい曲募集

毎年恒例（令和2年8月16日予定）の「武田陣没将士供養会 & 武田の里にらさき花火大会」のフィナーレを飾る「音楽と花火が連動した特別演出プログラム」で使用される曲を、皆さんから募集します。カップルやファミリー、仲の良い友人たちと一緒に、夜空に打ち上がる色とりどりの花火を見ながら聴きたい曲、大切な人に届けたい曲など、昭和・平成・令和の時代を問わずにご応募ください。

■応募要領

- 1 募集期間 令和2年5月1日（金）～6月15日（月）
- 2 応募方法
 - ① 蕪崎市役所1階正面受付・ニコリ1階観光案内所に備え付けの応募用紙に、必要事項をご記入のうえ、投函BOXに投入してください。
 - ② 用紙（様式）を問わず、氏名（ペンネーム可）・住所（県・市まで）・曲名・歌手名・曲にまつわるエピソードや選曲理由を記入のうえ、（一社）蕪崎市観光協会までFAX（0551-23-1215）でご応募ください。
 - ③ （一社）蕪崎市観光協会のホームページ（<https://www.nirasaki-kankou.jp>）内にある応募用紙に必要事項を入力後、メールにてご応募ください。
- 3 その他 当選者の発表は行いません。当日の会場で氏名（ペンネーム優先）・住所・曲にまつわるエピソード（一部省略あり）を紹介しますので、お楽しみください。

■問い合わせ：一般社団法人蕪崎市観光協会 ☎0551-22-1991

シリーズ 移住者インタビュー vol. 7

「まちも田舎も楽しめる
ちようどいい蕪崎」

中央町 安里 高祐さん

身延町から3年前に中央町へ移住した安里さん。奥さんの睦美さんと空き家を活用した「だんらんキッチン」を昨年12月にオープンしました。

移住のきっかけは？

息子の誕生を機に、今のままの居住環境で子育てができるか不安に感じて、もう少しバランスのとれた移住先を探していました。久しぶりに連絡をとった大学時代の仲間から「蕪崎に来ないか」と誘われて、移住することになりました。

蕪崎での子育ては？

今こそ保育園のお世話になっていますが、小さい頃は「こらちび」のヘビューザーでした。今でも息子のお気に入りスポットなので、休日にはよく行っています。「こらちび」の繋がりで様々な市民活動が立ち上がったりと、まちぐるみでの子育てへの意識の高さを感じます。

蕪崎での生活は？

蕪崎は駅前の利便性が高い



と思います。図書館や「こらちび」が入っているニコリやライフガーデン、最近ではアメリカやなど全国から注目されるオシャレなスポットもあります。街もコンパクトで駅もあれば田舎を感じられる場所もあり、まだまだ可能性を感じます。新しいことを始める方も多いし、特に若い世代で移住を検討している人たちにはピッタリだと思います。

だんらんキッチン

キッチンを中心とした交流の場である「だんらんキッチン」をオープンしました。お子さま連れでもぜひお越しください。



防災力向上にかかる相互協力に関する協定締結

2月25日（火）、頻発する大規模災害に備え、本市の防災力向上を推進するため、損害保険ジャパン日本興亜株式会社と「防災力向上にかかる相互協力に関する協定」を締結しました。

本協定により、平時における防災力の向上はもちろん、災害時にはドローンによる情報収集や穂坂町の山梨総合研修センターを一時避難所として提供していただけることになりました。協定に基づき、連携を図る中で防災のまちづくりを進めていきます。

中谷環境保全会が最優秀賞を受賞 !!

3月11日（水）、関東農政局管内での多面的機能発揮促進事業の優良な取り組みに贈られる「令和元年度関東農政局多面的機能発揮促進事業局長表彰」で、清哲町の中谷環境保全会が最優秀賞を受賞しました。棚田オーナーによる都市と農村との交流や荒廃農地の再生など多様な活動に積極的に取り組んできたことが認められ、関東農政局管内3,500組織の中からこのたびの受賞に至りました。



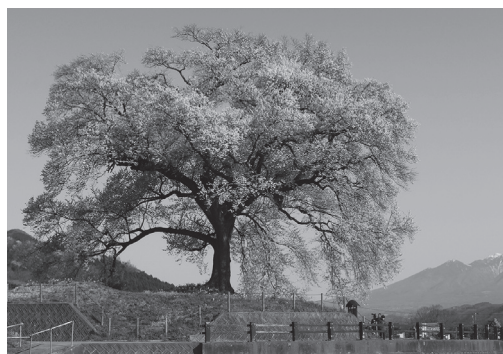
新1年生に黄色い傘をご寄付いただきました

3月18日（水）、韮崎交通安全協会様、韮崎警察署様、一般財団法人山梨県交通安全協会様から交通安全反射傘、反射スクールバッグ等を193セットご寄付いただきました。

韮崎交通安全協会の豊田泰長会長からは「入学する子どもたちが事故に合わないようにするために何ができるかを考え、毎年傘を寄贈させてもらっている。ぜひ使って欲しい。」とごあいさついただきました。

わに塚のサクラが満開

3月30日（月）、わに塚のサクラが満開となりました。昨年より5日早く開花した樹齢約330年のエドヒガンザクラ。残念ながら新型コロナウイルスの感染防止のため、今年度は夜間のライトアップが中止となってしまいましたが、日中の時間には、見ごたえのある壮大な姿が訪れた人々を楽しませてくれました。



地域おこし協力隊を任命

4月1日（水）、地域外から市内に移り住み、地域の活性化に取り組んでいただく「地域おこし協力隊」。昨年度から活動している3名（須川りょうさん、泉翔悟さん、向山浄さん）に、新しく1名の隊員（沢木真衣さん）が加わりました。Uターンや移住に役立つ情報の発信、中高生と地域企業等との連携のサポート、「山」を活用した山岳観光の促進など、皆さんそれぞれの経験や特技を活かしたまちづくりに対する熱い意気込みを語ってくれました。



新型コロナウイルス感染症を予防するために、ニーラが正しい手の洗い方をレクチャーする動画が完成しました。

市のホームページから見ることができます。

■動画に関する問い合わせ 総合政策課 政策推進担当 (内線356)

蕪崎市 新型コロナウイルスに関する情報

検索

蕪崎中央公園芝生広場を開放します

芝生に親しむ遊び場として、小学生以下の子どもを対象に蕪崎中央公園芝生広場を開放します。

開放日 5月17日(日)、6月21日(日)、8月16日(日)、9月6日(日)、10月18日(日)、11月15日(日)

開放時間 9時～15時 ※都合により変更の場合あり

対象 小学生以下の子どもおよびその保護者

【ご利用上の注意事項】

芝生や散水設備を傷つける恐れのある次の行為は禁止します。

- 平底の運動靴以外で入場すること
- 芝生の上で、バット、ゴルフクラブ等を使用すること
- 芝生の上へ車輛を乗り入れること
- 芝生の上で飲食すること

※降雨等で芝生広場にぬかるみなどが生じた場合には、開放を中止します。

■問い合わせ 教育課 スポーツ振興担当 ☎・FAX 22-0498

正しい手の洗い方

①手と指を流水でよく濡らしたあと、ハンドソープなどをつけてこすりましょう。



②泡立ったら手のひらと甲をのばすように洗いましょう。



③指を組むようにして指の間を洗ったら、指先や親指のまわり、爪の間も洗いましょう。



④手首をもう片方の手で回しながら洗いましょう。



⑤流し残しがないように泡を水で流したら、キレイなタオルで水をしっかり拭き取りましょう。



ミニSL 運行 休止のお知らせ

中央公園ミニSLは新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当面の間、運行を休止します。

再開の時期などについてはホームページでお知らせします。

■問い合わせ

建設課 都市計画担当 (内線250・251)

知っ得！食育ひろば — 食改推の簡単レシピ！ —

おいしく減塩！「根菜汁」

ポイント！

- 干しシイタケの戻し汁はよい出汁になるので、利用しましょう。
- しょうがの辛味は減塩を感じにくくする効果が期待できます。
- 片栗粉を使うことで、汁もの等が冷めにくくなります。



【作り方】

- ①干しシイタケは400ccの水で戻し、薄切りにする。
- ②大根、人参は皮をむきいちょう切りに、ごぼうはさがきに、生姜は干切りにする。
- ③鍋に干しシイタケの戻し汁を沸かし、大根、人参、ごぼう、干しシイタケを入れて煮る。湯が沸騰したらこんやくをちぎり入れる。
- ④③の野菜が柔らかくなったら、めんつゆ、生姜を入れ、少し煮たら水溶き片栗粉を入れ、とろみをつける。
- ⑤器に盛りお好みで黒コショウをふる。

【栄養量(1人分)】

エネルギー 53kcal
食塩相当量 0.8g

■問い合わせ

健康づくり課 健康増進担当
(保健福祉センター内)
☎ 23・4310

【材料(1人分)】	
●大根	20g
●人参	20g
●こんにやく	1/4枚
●ごぼう	20g
●干しシイタケ	1枚
●生姜	10g
●黒コショウ	小さじ1
●水溶き片栗粉	小さじ1
●めんつゆ	小さじ2

ニコロ主催
イベント
☎22-1121



お父さんに手紙を送ろう！
日頃お世話になってお父さんに、素敵なメッセージを送ろう！

■日時 5月19日(火)～6月19日(金)13時まで投函可能
■場所 ニコロ1階
総合受付前

■参加費 無料

大村記念
図書館
☎22-4946



『科学道100冊』展示
科学の魅力を伝えるべく理化学研究所と編集工学研究所が手を取り全国で展開している事業です。科学にまつわる良書を展示します。
■展示期間 5月28日(木)

『代読ボランティア養成講座』
目の不自由な方への対面朗読サービスのボランティア養成講座。基礎から実践・応用まで。初心者の方大歓迎！
■日時 6月4日(木)・11日(木)

イベント

18日(木)・25日(木)
13時30分～15時
※全4回・基本全日程参加

■場所 ニコロ2階会議室9
■対象・定員 代読ボランティアに興味のある方、活動されている方、20名程度

■講師 山梨青い鳥奉仕団所属 田中美智子先生

■申込み 5月2日(土)から図書館カウンターまたは電話にて受付

探求教室(全4回連続講座)
『クリスタル・マスター』
『きらきら水晶教室』

きらきら輝く水晶。山梨を代表する産業のつたと知っていましたか？水晶の特徴を学ぶだけでなく、鉱山の見学や天然石に親しむプレス作りをしてみましょ！
■日時・場所 ①6月14日(日) ニコロ2階会議室9
②7月12日(日) 山梨大学水晶庫
③8月9日(日) 甲府市向山鉱山跡
④9月13日(日) ニコロ2階会議室9

①②④ 14時～15時30分
③のみ 10時～16時

※基本、全ての日程参加
■対象・定員 小中学生20名(保護者同伴・要申込)
■講師 認定NPO法人 山梨水晶会議の皆さん
■申込み 5月1日(金)より図書館カウンターまたは電話で受付

中央公民館
☎20-1115



まなびのサロンCOOCO(こ)な
『じゃぱらん会』(無料)

『COOCO(こ)な』は、生涯学習ボランティアが企画する市民のためのサロンです。毎月第2木曜日に、楽しいおしゃべりができる会を開いています。ちよっと一息つける場として、楽しいひとときを過ごしましょう。どなたでもお気軽にお越しください。

■日時 5月14日(木) 13時30分～16時
■場所 ニコロ1階会議室3 (時間内出入り自由)

■申込み 不要

現代課題講座
『言語を学ぶーキャッシュレスー』とそのメリット・デメリットと今後のゆへえ
日本をはじめ、世界各国で

はキャッシュレス化が進んでいます。講座ではキャッシュレスとはそもそもどのようなものなのかを知り、決済方法の種類やメリット・デメリットは何なのか、今後はどうなっていくのかを学びます。「キャッシュレス」ってよくわからないと感じている方はぜひご参加ください。
■日時 6月12日(金) 13時30分～15時
■場所 ニコロ2階会議室9
■定員 30名
■参加費 無料
■講師 山梨県金融広報委員会 金融広報アドバイザー 古屋 寿隆氏



子育て支援センター
☎23-7676



■申込み 5月7日(木)から
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、5月11日(月)まで休館します。

休館時、子育てに困ったとき、不安に思ったとき、気分転換したいときなどご自身にあったサポートをお選びください。

にら★ちび子育て相談室
電話やメール、面談で相談できます。
※面談は、電話で日時を予約してください。

■サポートセンター
通常通りご利用できます。

にら★ちび フェイスブック
にら★ちびからのお知らせや、ホームページの更新情報がチェックできます。

ちびっこはうす
インスタグラム




簡単に楽しい手遊びの紹介と、子育てワンポイントアドバイスなどの情報をお届けします。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、イベントが中止・延期となる場合があります。詳細は各施設にお問い合わせください。




お知らせ

令和2年度健康カレンダー
一部訂正のお知らせ

令和2年度健康カレンダーの一部誤りがありましたのでお詫びして訂正します。

■不妊(不育)専門相談センター(ルピナス) 連絡先
×訂正前
☎055・223・2210
○訂正後
☎055・254・2001

※不妊(不育)専門相談センターの移転に伴い、令和2年4月1日より専用電話が変更となっています。

■問い合わせ
健康づくり課 保健指導担当
☎23・4310

「洪水・土砂災害ハザードマップ」を改定しました

大雨時の浸水想定区域を示した、洪水・土砂災害ハザードマップを改定し、避難行動についてまとめたハンドブックとセットで配布しています。

今回の改定では、浸水想定エリアが大幅に拡大されています。

ご自宅が安全かどうか確認

市立病院脳神経外科よりお知らせ

5月7日(木)より、毎週木曜日・午前の診療を追加します。

■診療日・時間
毎週火曜日・午後2時～4時30分
(受付時間 午後1時30分～4時)
毎週木曜日・午前9時～12時
(受付時間 午前8時30分～11時30分)

■問い合わせ
市立病院事務局 医事担当
☎22-1221 (内線131)



していただき、避難行動を一度考えるきっかけとしてください。

■問い合わせ

建設課 管理・住宅担当
(内線246・257)

FM八ヶ岳をお聞きください

市では、FM八ヶ岳内の番組「ニッラ 葦崎すまいるニッリ」で市からのお知らせやイベント情報の発信、活躍している市民の紹介を行っています。ぜひ、お聞きください。

■放送日時

毎週火曜日
12時～12時30分
18時～18時30分

■周波数

82.2MHz

■問い合わせ

総合政策課 政策推進担当
(内線355・357)

相談

6月1日は「人権擁護委員の日」

人権擁護委員は法務大臣から委嘱された民間の人たちで、本市では8名が人権相談を受けたり、啓発活動を行ったりしています。6月1日が人権擁護委員の日であることから、全国一斉で相談窓口を開設します。相談は無料で、秘密は厳守されます。安心してご相談ください。

■日時

6月1日(月)
10時～15時

■相談担当者

葦崎市人権擁護委員

■場所

ニッリ1階会議室

■問い合わせ

総合政策課 政策推進担当
(内線357)

小児救急医療体制について

【お子さんの休日・夜間の急な発熱などには】

小児科の専門看護師による電話相談

【平日】19時～翌朝7時

【土曜日】15時～翌朝7時

【休日】9時～翌朝7時

■電話番号

・携帯番号(短縮ダイヤル)の場合 ☎#8000

・ダイヤル回線の場合 ☎055-226-3369

【お子さんの休日・夜間の急病時には】

小児初期救急医療センター

甲府市幸町14-6(甲府市地域医療センター内)

☎055-226-3399

※明らかに重症な場合、迷わず、119番をご利用ください。

■問い合わせ

健康づくり課 健康増進担当 ☎23-4310

県庁医務課 ☎055-223-1480

※県庁医務課HP <https://www.pref.yamanashi.jp/imuka/82789260079.html>

労働

事業主の皆さんへ

労働保険料と一般拠出金の申告・納付はお早めに7月1日から7月10日まで

労働保険料・一般拠出金の年度更新手続は、6月1日から7月10日までの間に行うこととなります。法定申告・納付期限内に申告・納付を済ませていただきますようお願いいたします。年度更新申告書の送付は5月末、申告書受理会は6月中旬以降を予定しています。(申告書受理会の日程等は、申告書に同封してお知らせします。)

労働保険率、雇用保険率お

よび一般拠出金率の改定はありません。

雇用保険は、①1週間の所定労働時間が20時間以上であり、②31日以上の雇用見込みがある場合には、原則として適用対象となります。平成29年1月1日から65歳以上の方も雇用保険の適用対象となりました。なお、64歳以上の高年齢労働者の方も含めて、令和2年4月1日からすべての雇用保険被保険者について雇用保険料の納付が必要となりますので、ご注意ください。

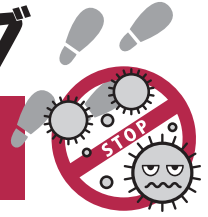
■問い合わせ

山梨労働局労働保険徴収室
☎055・225・2852



にらさきいきいきウォーキング

中止のお知らせ



5月23日（土）に開催を予定していた「にらさきいきいきウォーキング」は新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、中止とさせていただきます。ウォーキングを楽しみにしていた皆さんにおかれましては、誠に申し訳ございませんが、何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。

今後につきましては、11月、3月に開催予定ではありますが、状況によっては変更する場合がありますのでご了承ください。詳しくは広報にてお知らせします。



- 中止となるウォーキング 5月23日（土）
- 問い合わせ 健康づくり課 保健指導担当
☎ 23-4310 ㊚ 23-4316

甲府労働基準監督署
(労災課)
☎055・224・5619

募集

県立あけぼの支援学校（肢体不自由）オープンスクール

例年6月に実施していましたが、オープンスクールを本年度は中止します。

それに代わる学校公開を11月に行う予定です。詳細は後日ホームページに掲載しますのでご覧ください。

問い合わせ

あけぼの支援学校
☎ 22・6131

イベント

穂坂自然公園イベント情報

①森の健康ウォーキング教室
公園内の散策路を使い、正しいウォーキングの知識や野山の歩き方などを学ぶイベントです。動きやすい服装でご参加ください。

■日時 5月17日（日）

10時～12時

■定員 20名

■参加費 100円

■申込み 5月1日～16日

②トレイルランニング教室

公園内のトレイルランニングコースを使い、トレイルランニングに必要な基礎知識や

走法などを学ぶイベントです。動きやすい服装でご参加ください。

■日時 5月24日（日）

10時～12時

■定員 30名

■参加費 200円

■申込み 5月1日～23日

③大根餃子作り体験教室

餃子の皮から手作りし、大根とネギを使ったヘルシーな餃子作りを体験するイベントです。汚れてもよい服装でご参加ください。※めん棒をお持ちの方はご持参ください。

■日時 5月31日（日）

10時～12時

■定員 15名

■参加費 300円

■申込み 5月1日～30日

■申込み・問い合わせ

穂坂自然公園
ふれあいセンター

☎ 37・4362

葎崎高等学校吹奏楽部

第50回定期演奏会

■日時 7月19日（日）

16時30分開場
17時開演

■会場 東京エレクトロン
葎崎文化ホール

（大ホール）

■演奏曲目 スターウォーズ、

サザエさん

問い合わせ

葎崎高等学校吹奏楽部
☎22・2415（仲田）



憲法週間行事

裁判所業務体験会

■日時 5月27日（水）

15時～17時30分

■場所 甲府地方家庭裁判所

■募集人数 30名程度

■対象 高校生以上の学生、既卒生も可

■内容 裁判所書記官、家庭裁判所調査官の業務体験

■申込期間

5月1日（金）～22日（金）

（月～金曜日の8時30分～

17時・祝日を除く）

※定員に達し次第、受付終了

■申込方法 電話

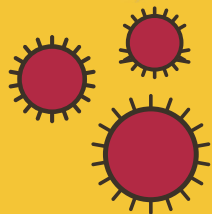
■申込み・問い合わせ

甲府地方裁判所事務局

総務課 庶務係

☎055・235・1133

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、イベントが中止・延期となる場合があります。詳細は各施設にお問い合わせください。



自分のために家族のために 防ごう！新型コロナウイルス 感染症対策をお願いします。

新型コロナウイルスの感染が拡大しています。市民の皆さんには落ち着いて行動いただくとともに、**手洗い・咳エチケット**の徹底と、**集団発生のリスクを避けるため不要不急の外出を控え、感染リスクが高まる3つの条件（密閉空間、密集場所、密接場面）を避ける**など感染症対策をお願いします。

蕪崎市新型コロナウイルス感染症対策本部

避けよう!!

密閉・**密集**・**密接**



■問い合わせ 健康づくり課 健康増進担当 ☎ 23-4310

蕪崎市公式ホームページがリニューアルしました!!



市のイメージキャラクター「ニーラ」をあしらった、見やすく使いやすいページに生まれ変わりました。市の情報を随時、発進してまいりますのでご覧ください。

◎新型コロナウイルスに関する情報もご覧いただけますので、ぜひご活用ください。

